

総合振興局・振興局

● 仕事の魅力

総合振興局・振興局では、地域の実情に応じて地域に役立つことを考え、実行する仕事をしています。

地域のサポーター役や牽引役、そして地域で人と人をつなげるコーディネーターなど、幅広い分野で重要な役割を担っています。

● 地域の特性を生かした地域づくり

道が行う事業には、本庁各部が計画・企画し、各地域が実施するもののほかに、地域課題の解決や個性ある地域づくりを推進するため、振興局が、地域との連携・協力のもと、政策形成段階から事業展開まで一貫して、地域に根ざした政策を推進する振興局独自事業として、「地域政策推進事業」を実施しています。

平成31年度「地域政策推進事業」(抜粋)

区 分	事 業 名	区 分	事 業 名
空知総合振興局	空知型観光まちづくり推進事業	上川総合振興局	「食」や「食文化」を観光資源とするフードツーリズム推進事業
石狩振興局	「ようこそいしかり」誘客促進事業	留萌振興局	るもい産業担い手支援モデル事業
後志総合振興局	Shiribeshi グローバルワークプレイス推進事業	宗谷総合振興局	「宗谷の歴史・文化」魅力発信による観光地域づくり推進事業
胆振総合振興局	「いぶり・6次観光」促進・情報発信事業	オホーツク総合振興局	オホーツク食のブランド戦略強化促進事業
日高振興局	オールひだか魅力発信推進事業	十勝総合振興局	とちち地域産業振興事業
渡島総合振興局	「北の縄文」魅力発信・ファン拡大推進事業	釧路総合振興局	スポーツを通じた地域の魅力創出事業
檜山振興局	檜山地域における新幹線観光対策事業	根室振興局	根室水産物ブランド化推進事業

● 組織及び業務の概要

道では、広大な面積を持つ本道全体を14の地域に分け、それぞれに総合的な出先機関である総合振興局・振興局を設置しています。

総合振興局・振興局は、知事の権限に属する事務を分掌し、市町村と連携協力し、地域の課題に即応した行政運営と地域の特性や道民の意向に配慮した政策を効果的・効率的に推進していくための中核的な役割を担っています。



例えば、大規模な災害が発生した場合には、総合振興局・振興局が自衛隊や関係市町村などと連携して、災害時における地域の被害状況の把握や被災者や被災市町村に対する支援など、現地における災害応急対策を行います。

また、地域の特産品の物産展の開催や地域イメージキャラクターの作成、広域観光ルートの開発など、市町村域を越えた地域全体のイメージアップやブランド化の取組などにも取り組んでいます。

総務課・税務課（課税課・納税課）	庁舎一般の企画・総合調整、道税の賦課・徴収業務など
地域創生部	地域振興の企画・総合調整、市町村や公共団体の行財政に関する業務、人口減少問題対策、統計調査、広報・広聴業務、災害対策など
保健環境部	保健・医療・福祉の相談や飲食店などの営業許可、社会福祉・生活保護に関する業務、悩みを持つ児童や家族への助言・指導、青少年・男女平等参画に係る施策の推進、文化の振興、消費生活の安定向上、環境保全、廃棄物対策、自然保護など
産業振興部	観光・商業・サービス業などの振興、雇用対策、林業、水産業、農畜産業の振興、農地整備、農村環境等の整備など
森林室	管内の道有林の整備・管理、森林・林業の普及啓発、森林の総合利用の推進など
建設管理部	都市計画、道路や河川、海岸などの公共施設の整備、維持・管理、災害の復旧など
出先機関 家畜保健衛生所 食肉衛生検査所	家畜防疫及び保健衛生指導 食肉検査の実施やと畜場の衛生保持の向上に向けた指導など